



# ごみコニエベツ



ごみ・資源物は収集日当日、朝9時までにごみステーションに出しましょう。  
※収集時間は、その日の天候やごみの量などにより変動します。

第39号

## 年末年始のごみ・資源物の収集

年末の「資源物・危険ごみ」は12月28日(火)まで、「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」は12月31日(金)まで、通常どおり該当する収集曜日の地区を収集します。

年始は平成23年1月4日(火)から通常どおり収集します。

市が配布している「収集日カレンダー」で収集日を確認し、収集日当日の朝9時までに、ごみを出すようにお願いします。

大型ごみの収集と受付は、12月29日(水)から平成23年1月3日(月)は休業します。年末は、混み合うことが予想されますので、年内の処理を希望する方は、12月22日(水)までに、年始の平成23年1月4日(火)に収集を希望する方は、12月24日(金)までに大型ごみ受付センター(☎380・6000)にお申し込みください。なお、収集日は希望に添えない場合がありますので、ご了承ください。

### ◆ごみの直接持ち込み(有料)

片付けや引っ越しなど一時的な多量ごみの直接持ち込みは、市環境クリーンセンター(八幡122 ☎391・0422)へ、9時から17時までに搬入してください(12時から13時までを除く)。

### ◆し尿のくみ取り

12月29日(水)から平成23年1月3日(月)は休業します。年末は混み合いますので、年内の処理を希望する方は、12月17日(金)までに道央衛

生(株) (☎383・9080) にお申し込みください。  
【詳細】 清掃管理課 ☎383・4196

## 冬期間のごみ・資源物の出し方

◆吹雪や大雪の時は、次回の指定収集日に

吹雪や大雪のときは、収集車両がごみステーションまで近づけず、収集作業ができないことがあります。このようなときは、お手数でも次回の指定収集日に出すようにお願いします。

◆収集日当日の朝にごみステーションへ

収集日の前夜にごみや資源物を出すと、早朝の除雪作業などの障害になります。雪に埋まったり、通行する車などに踏みつけられて飛散したりして、美観を損ねるは



かりでなく、衛生上にも問題があります。

また、当日の道路状況や、ごみの量により、収集時間が変動することがあります。

ごみや資源物は正しく分別し、必ず収集日当日、朝9時までに決められた「ごみステーション」に出しましょう。

指定収集日以外にごみ・資源物を出したり、収集されないごみ(指定袋および処理券を使用していないものや、市では収集しないごみ)を出したりすると、そのまま残置され、通行の妨げや近所の迷惑になりますので、絶対にやめましょう。

詳しくは「分別の手引き」、「収集日カレンダー」をご覧ください。

### ◆ごみステーション周辺の除雪

ごみステーションは、皆さんが自主的に管理する場所です。ごみステーション周辺の除雪は、利用する皆さんが協力しましょう。

## 自治会や地域で行う除排雪作業時のごみの出し方

ごみ・資源物の収集日が、自治会や地域で行う排雪作業と重なることがあります。その場合、除排雪作業車や雪運搬ダンプなどでごみ収集車が収集路線に入れず、ごみの収集が遅れることがありますので、ごみを出さないよう、地域の皆さんのご協力をお願いします。

### ◆市からのお願い

これから除排雪作業を予定している自治会や地域の方は、事前に

「排雪作業に伴うごみの収集」について調整を行いますので、ご連絡ください。  
【詳細】 廃棄物対策課 ☎383・4217

## 在宅の紙おむつ使用者に指定ごみ袋を無償交付

次の要件に該当し、在宅で常時紙おむつを使用している方を対象に、20以上の指定ごみ袋を1か月につき10枚を、申請が提出された月分(市に届いた日)から無償で交付しています(施設に入所されている方、入院されている方などは除く)。

### ◆交付要件

・要介護4または5の認定を受けている方。

・障害者自立支援法に基づく日常生活用具給付事業で紙おむつの給付を受けている方。

・申請月に2歳未満の乳幼児(月齢に応じて枚数が異なります)。

・身体障害者手帳1級または2級の交付を受けている方(紙おむつを使用している申立書が必要となります)。

### ◆交付方法

申請書に必要書類を添付のうえ、清掃管理課まで郵送するか、介護保健課・福祉課・子ども家庭課の窓口へ提出してください。申請書の内容を確認後、該当する場合は引換券を送付しますので、引換券に記載されたごみ袋等取扱店で交換してください。

【詳細】 清掃管理課 ☎383・4196

## リサイクルバンクをご利用ください

リサイクルバンク（工業町14・2）では、不用になった家具などを無料で回収し、必要とする市民の方に無料でお渡しします。

### ◆取扱品目

製造からおおむね15年以内で、そのまま使用できる次のもの。  
 ・家具類（机、テーブル、いす、食器棚、タンス、ベッドなど）。  
 ・スポーツ用品（カービングスキー、自転車など）。  
 ・子ども用品（ベビーベッド、チャイルドシート、遊具など）。  
 なお、大きさや重量などにより運搬が困難なものや特殊なもの、傷や汚れが目立つものは取り扱いません。



できません。

### ◆不用品を提供したい方

①リサイクルバンクへ直接持ち込む（宅配便などでの送付は不可）。  
 月・木・金曜日（祝日・年末年始を除く）10時～12時、13時～16時。

②江別リサイクル事業協同組合へ回収を依頼する（☎385・7124）。  
 月・金曜日（祝日・年末年始を除く）9時～17時。依頼の際に、「リサイクルバンク」と告げてください。

### ◆品物を再利用したい方

月・水・金曜日（祝日・年末年始を除く）10時～12時、13時～16時。リサイクルバンクへ運転免許証など本人確認ができるものを持参のうえ、お越しください。

【詳細】江別リサイクル事業協同組合 ☎385・7124

## 指定ごみ袋の1枚売りおよび240円ごみ処理券の交換

指定ごみ袋は、1包10枚で包装していますが、1枚単位での購入もできます。1枚からの購入を希望する場合は、取扱店のレジカウンターやサービスカウンターなどにお申し出ください。なお、ごみ処理券も同様に扱っています。

また、10月から使用できなくなった240円ごみ処理券をご家庭でお持ちの市民の方を対象に、80円・160円ごみ処理券、または指定ごみ袋との交換を、市役所売店および市立病院売店で実施していますが、12月28日（火）をもって終了します。

平成23年1月からの交換場所は、環境事務所（工業町14・3）となります。

【詳細】清掃管理課 ☎383・4196

## 集団資源回収を利用しましょう

自治会、学校など各種団体では、自主的なリサイクル活動として集団資源回収を行っています。

新聞紙、ダンボール、金属類などの資源物はごみとして捨てずに、集団資源回収に積極的に取り組むことでリサイクルを進めましょう。



回収品目、回収日などは、各団体が独自に決めていきますので、詳しいことは各団体の役員などにお問い合わせください。

【詳細】減量推進課 ☎383・4211

### ◆集団資源回収の出し方

新聞紙	チラシも一緒にして、ひもで十文字に縛るか袋に入れる。
雑誌	大きさをそろえて、ひもで十文字に縛る。
ダンボール	折りたたんで、ひもで十文字に縛る。
紙パック	水洗いし開いて乾かし、ひもで縛るか袋に入れる。
紙箱類	ビニールなどを取りはずして、ひもで縛る。
びん	キャップをはずし、水洗いして袋に入れる。
かん	アルミとスチールを分け、水洗いして袋に入れる。
金属類	金属以外の部分を全部取りはずす。
布類	柔らかい木綿系の布で白色または白色に近いもの。

※9月に各戸配布した「分別の手引き」9ページでご確認ください。

## お間違いなく！電球や刃物は「危険ごみ」ではありません

蛍光管は、内部に水銀が封入されていることから、「危険ごみ」として収集した後、専用の処理施設でリサイクル処理をしています。

これに対し、いわゆる「電球」には水銀が使用されておらず、ガラスや金属のみでできているため、「燃やせないごみ」として収集しています（金属類は「燃やせないごみ」の処理過程でリサイクルされます）。

また、刃物や割れたガラスなどが「危険ごみ」として出される例がありますが、これらも同様に「燃やせないごみ」になります。

これらは「危険ごみ」では収集されませんので、ごみを出す際にはご注意ください。

10月から、「危険ごみ」と「資源物」は同じ日に収集していますが、それぞれ分別してごみステーションに出してください。「危険ごみ」と「資源物」が同じ袋で出された場合、収集できませんのでご注意ください。

詳しくは、「分別の手引き」でご確認ください。

【詳細】廃棄物対策課 ☎383-4217

